

平成23年度 第1回佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会 議事録（要旨）

日 時 平成24年1月31日
14:00～15:40

場 所 議会棟 第1委員会室

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会委員 16名出席（4名欠席）

- 委嘱書の交付 柳田市長
- 1 開 会 進行：岩間市民健康部長
 - 2 市長あいさつ
 - 3 自己紹介 委員の自己紹介、事務局自己紹介
 - 4 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例及び佐久市部落差別撤廃人権擁護
審議会規則について 説明：小林人権同和係長
 - 5 会長及び副会長の選出、あいさつ
会長：金川 洋 委員
副会長：内藤 俊一 委員
 - 6 協議事項 議長（金川会長）

- (1) 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画(案)について
(事務局より説明)

【質疑、意見】

(事務局) 現在、この総合計画(案)について2月6日までパブリックコメントを行っている。その後、庁内で再度協議を行い、案の内容が固まった所で再度審議会に諮問をし、協議をして頂き、案が固まった所で市長に答申をする。今日お気づきの点があればこの場でお出し頂き、また持ち帰って頂きお気づきの点があれば随時受け付けたい。

(委 員) これから、高速道路の開設などにより市へ転入してくる。市へ転入してきた人が同和問題とどう接するかを考えることが大事なのではないか。

(委 員) 同和問題については転入者にとっては理解することは難しいが、数多くある差別のひとつとして理解することはできる。

総合計画案について、狭い意味での同和問題に限らず広い意味での差別を取り上げた点は良いが、それぞれの問題への掘り下げが浅いと感じられる。

例えば、子どもの問題については、問題が複合化してきていて、不登校については子どもだけを見ても問題を解決することはできない。親を含んだ周りの環境まで改善していかないと問題を解決することはできないことが多いなどの例である。また問題解決に向けたソーシャルワーク的な視点も欲しい。

(委員) 同和対策は特別対策として時限立法により取り組まれてきた。対策事業を行うため、各自治体で同和地区を指定して行われてきたため、どこが同和地区であるかは、地元地域の方は分かっている。そして何より地元地域で育った人は、同和地区が何処にあり、誰が同和地区の人であるかについて認識は出来ていると思う。同和行政や同和教育の取り組みは各県や地域で取り組み方が違うため、県外から来られた人にとっては分からない事があると思う。

今日の審議会についてであるが、人権という大きな捉え方になるのはやむを得ない。その中では審議会の委員は各種団体の代表という形になる。審議会委員同士での意見交換が必要なのではないか。

この計画について、計画期間内の達成目標を数値として掲げた事は良い点である。

(2) 佐久市内福祉施設差別事件について

(事務局より説明：小林係長)

【質疑、意見】

(委員) 事務局の説明について解説をしたい。この事件は、佐久市の介護施設の中で、介護職員が入所者に部落差別語を用いた差別発言をした、という事が発覚した事件。今回の事件では、介護職員が入所者に対して2つの差別をした。1つは部落差別語を用いた差別と、もう1つは、精神的な疾患のある入所者の方への人権侵害。そのような2つの差別が発覚したため、現在市を中心として対策をしているところである。

(3) その他

・今後の日程

(事務局より説明)

7 閉会